

令和 5 年 12 月 22 日

加 賀 市 長

(担当 総務部財政課)

## 見 積 依 頼 書

下記のとおり見積徴収を行いますので、見積書を提出されるようお願いします。

物 件 名 等	介護保険被保険者証
見積提出期限 及 び 場 所	令和 5 年 12 月 25 日 午前 11 時 30 分 加賀市役所 総務部 財政課
見積書宛名	加賀市長 宮元 陸
納 入 期 限	令和 6 年 2 月 9 日
納 入 場 所	介護福祉課
落 札 方 法	総価落札
注意事項	1 指定日時までに提出されない場合は、見積をご辞退されたものと解釈させていただきます。 2 会社にあっては社印、代表者印を、個人についても記名捺印をお願いいたします。

伺 番 号 第 0000301 号

# 品 目 明 細

年 度 令和 5 年度

件 名 介護保険被保険者証

伺 番 号 0000301

1 / 1


No.	品 名	印刷製本（単位：枚）	分類番号	002-002-000
1	規 格	別紙仕様書のとおり		
	数 量	4,800 枚		
No.	品 名		分類番号	
2	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
3	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
4	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
5	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
6	規 格			
	数 量			
No.	品 名		分類番号	
7	規 格			
	数 量			

## 印刷仕様書

市民健康部介護福祉課

件名	介護保険被保険者証		
紙質	別添（見本）のとおり 現物見本は財政課にあります		
印刷	・ 2色刷り、両面印刷 ・ 色は、別添のとおり ・ レイアウト・ミシン目は、別添と合わせる事 （上辺からミシン目まで82mm） ・ 紙厚は見本のとおり		
規格	見本のとおり（211mm×275mm）		
形状			
数量	4,800枚	校正	<input checked="" type="checkbox"/> 否
納入期限	令和6年2月9日	納入場所	介護福祉課
その他連絡事項	（校正担当課：介護福祉課 担当者：坂本 内線 3125） *校正時、出来上がり見本印刷20部ください（試し印刷の為）  ※窓あき封筒の場合、窓の部分は「グラシン紙」または「植物を原料とするプラスチック」を使用すること。 ※発注業務にかかる特許等を使用する場合は、受注業者において実施許諾を受けていること。なお、受けている場合は許可番号を表示すること。 ※納入に際しては、事前に担当課の確認を受けた上で、納入場所へ納入し納品書に受領者印をもらって財政課へお出しください（原稿及び見本は担当課に返してください）。 ※納入期限は厳守してください。		

# 介護保険被保険者証

被 保 険 者	番 号					
	住 所					
	フリガナ					
	氏 名					
	生年月日				性 別	男・女
交付年月日						
保険者番号 並びに保険 者名称及び 印		<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 20px; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">加 賀 市 </p>				

(一)

要介護状態区分等		
認定年月日(注)		
認定の有効期間	～	
居宅サービス等	区分支給限度基準額	
	1月あたり ～	
(うち 種類支給限度 基準額)	サ ー ビ ス 種 類	種類支給限度基準額
認定審査会 の意見及び サービスの 種類の指定		

(二)

		内 容	期 間
給付制限			開始年月日 終了年月日
			開始年月日 終了年月日
			開始年月日 終了年月日
居宅介護支 援事業者又 は介護予防 支援事業者 及びその事 業所の名称 又は地域包 括支援セン ターの名称			届出年月日
			届出年月日
			届出年月日
介 護 保 険 施 設 等	種 類		入所 入院 年月日
	名 称		退所 退院 年月日
	種 類		入所 入院 年月日
	名 称		退所 退院 年月日

(三)

(注)：事業対象者の場合は、基本チェックリスト実施日

(四)

注意事項

- 一 介護サービスを受けようとするときは、あらかじめ加賀市の窓口で要介護認定又は要支援認定を受けてください。
- 二 介護予防・生活支援サービス事業のサービスを受けようとするときは、あらかじめ基本チェックリストによる確認又は要支援認定を受けてください。
- 三 介護サービスを受けようとするときは、必ずこの証を事業者又は施設の窓口へ提出してください。
- 四 介護予防・生活支援サービス事業のサービスを受けようとするときは、必ずこの証を事業者へ提出してください。
- 五 認定の有効期限を超過したときは、保険給付を受けられませんが、認定の有効期限を超過する六十日前から三十日前までの間に加賀市にこの証を提出し、認定の更新を受けてください。

(五)

- 六 居宅サービス、地域密着型サービス、介護予防サービス又は地域密着型介護予防サービス（以下「居宅サービス等」という。）については、居宅介護支援事業者若しくは介護予防支援事業者に介護サービス計画若しくは介護予防サービス計画の作成を依頼した旨をあらかじめ加賀市に届け出た場合又は自ら介護サービス計画若しくは介護予防サービス計画を作成し、加賀市に届け出た場合に限って現物給付となります。
- 七 居宅サービス等には保険給付の限度額が設定されません。
- 八 介護サービスを受けるときに支払う金額は、介護サービスに要した費用に、別途介護保険負担割合証に示された割合を乗じた金額です（居宅介護支援サービス及び介護予防支援サービスの利用支払額はありません）。
- 九 介護予防・生活支援サービス事業のサービスを受けるときに支払う金額は、当該サービスに要した費用のうち加賀市が定める割合又は加賀市が定める額（事業者提供者が額を定める場合においては、当該者が定める額）です。

(六)

- 十 認定審査会の意見及びサービスの種類の指定欄に記載がある場合は、記載事項に留意してください。利用できるサービスの種類の指定がある場合は、当該サービス以外は保険給付を受けられません。
- 十一 被保険者の資格がなくなったときは、直ちに、この証を加賀市に返してください。
- 十二 この証の表面の記載事項に変更があったときは、十四日以内に、この証を添えて、加賀市にその旨を届け出てください。
- 十三 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。
- 十四 特別の事情がないのに保険料を滞納した場合は、給付を加賀市からの事後払いとする措置（支払方法変更）、利用時支払額を三割（介護保険負担割合証に記載の「利用者負担の割合」欄に記載された割合が三割である場合は四割）とする措置（給付額減額）等を受けることがあります。